

食育の推進

すこやかな体をはぐくむことは、何よりも子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが基本です。あわせて、食を通じて命の大切さや食への感謝の気持ちを持つことにより豊かな心をはぐくまれます。

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしており、地場産物を使用した学校給食を「生きた教材」として活用することで、児童生徒が地域の産業や食文化等を理解し、自然の恵みや給食に携わる人々への感謝の気持ちをはぐくみます。



◆ 幼児期から高校までの食育推進事業

○幼児期から高校における発達段階に応じた一貫した食に関する指導が行われるよう配慮し、学校教育活動全体を通じた食育の推進が図られるよう、実践的な取組を行う市町などに対して補助を行うとともに、今後の食育推進に生かすため、実践発表会を開催します。

また、幼稚園や高校へ食の専門家（栄養士や食文化博士など）を派遣し、食に関する指導を実施します。

○栄養教諭が養護教諭や学校医と連携しながら、全ての教職員の理解のもと、食物アレルギーなどの健康課題を有する児童生徒への個別相談指導を行うなど、児童生徒や保護者に対して食に関する指導を行うとともに、取組事例研修会を開催し、学校給食の充実や学校における食育の推進を図ります。

ふるさとの食再発見事業

○毎月 19 日の「食育の日」を含む 5 日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供しています。

県庁食堂においてこの取組の料理を提供し、県民に学校給食の理解を深める機会としています。